

- 国公立を問わず共学の大学で女子学生に対象を限定した奨学金制度はあるか。

(答)

- 1 .文部科学省が4年に1度実施している「育英奨学事業実態調査」の平成11年度の結果によると、地方公共団体、公益法人、大学など3,392の実施主体により、約24万人に対して約635億円の奨学金が給与又は貸与されている。
- 2 .各大学、公益法人、地方公共団体等が実施する奨学金事業においては、各事業主体独自の様々な取り組みがなされており、個別の具体的な取り組み内容について網羅的に把握しているわけではないが、共学校においては、例えば、東海大学や九州情報大学等では、女子学生に対象を限定した奨学金等の経済的支援措置を行っている」と承知している。
- 3 .また、当省所管の(社)大学婦人協会においては、女子高等教育の推進を図るため、
大学院に1年以上在籍する女子学生で、人物・学業ともに優れた者
大学(短期大学を除く)の学部・大学院に在籍する女子学生で、身体障害があり、かつ人物・学業ともに優れた者
医学あるいは薬学などを専攻する大学院に2年以上在籍する女子の大学院生で、人物・学業ともに優れた者
等に対し、奨学金を支給しているところであり、これまで1,060名が本法人の奨学金を利用しているところである。
- 4 .なお、日本学生支援機構の奨学金事業においては、男女の別を問わず、経済的理由により修学に困難がある学生等に対し、学資の貸与を行なうことにより、教育の機会均等と人材の育成に資することを目的に毎年充実に図ってきており、奨学金事業全体では、基準を満たす希望者の全員に貸与している。
平成17年度予算案においては、7,510億円の事業費により、103万4千人の学生等に奨学金を貸与することとしている。

- 理工系に進む女子学生への奨学金など、インセンティブを与えるものはあるか。

(答)

各大学、公益法人、地方公共団体等が実施する奨学金事業においては、各事業主体独自の様々な取り組みがなされており、個別の具体的な取り組み内容について網羅的に把握しているわけではないが、理系の女子学生・研究者に対する経済的な支援策として、当省所管の(社) 大学婦人協会においては、

医学あるいは薬学などを専攻する大学院に2年以上在籍する女子の大学院生で、人物・学業ともに優れた者
等に対する奨学金の支給

自然科学分野において、優れた研究成果をあげており、将来、科学の発展に貢献することが期待される40歳未満の女性科学者を対象とした奨励事業

等の事業を行っているところである。